

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	A G S 株式会社			コード	3648
提出日	2025/6/6	異動（予定）日	2025/6/20		
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・2025年6月20日に独立役員である社外取締役の川本氏が退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	伊豆 隆義	社外取締役	○													○		有
2	田野井 優美	社外取締役	○													○		有
3	井上 理津子	社外取締役								△								
4	飯島 寛	社外取締役	○													○	新任	有
5	新屋 和代	社外監査役								△							新任	
6	青山 通郎	社外監査役								△			○					
7	柴崎 正人	社外監査役								△								

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役の伊豆隆義氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法務に関する豊富な知識と高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
2		社外取締役の田野井優美氏は、現在、株式会社田野井製作所の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
3	社外取締役の井上理津子氏は、りそなグループの出身であります。同グループは、当社と営業上の取引があり、当社の主要な取引先に該当いたします。	社外取締役の井上理津子氏は、銀行内の事務管理業務に精通し、また、ダイバーシティを推進する部門を担当されるなど、豊富な経験と専門的な見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。
4		社外取締役の飯島寛氏は、埼玉県副知事や埼玉県信用保証協会会長などの要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める独立性判断基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定いたします。
5	社外監査役の新屋和代氏は、りそなグループの出身であります。同グループは、当社と営業上の取引があり、当社の主要な取引先に該当いたします。	社外監査役の新屋和代氏は、埼玉りそな銀行とりそな銀行で支店長および部長職を経験し、その後、りそなグループの各組織で役員を歴任するなど、人材育成や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。
6	社外監査役の青山通郎氏は、りそなグループの出身であります。同グループは、当社と営業上の取引があり、当社の主要な取引先に該当いたします。また、同氏は日本電波工業株式会社の執行役員であります（2025年6月26日退任予定）。当社と同社は営業上の取引がありますが、当社の主要な取引先には該当いたしません。	社外監査役の青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。
7	社外監査役の柴崎正人氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社出身であります。同社は、当社と営業上の取引があり、当社の主要な取引先に該当いたします。	社外監査役の柴崎正人氏は、情報化政策分野に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。